別添1

対策一覧表

令和5年4月時点

【竜王小学校区】

番号	路線名	箇所名	通学路の状況・危険の内容	事業主体等	対応策	備考
1	県道春日竜王線	薬師地先	歩道幅員が狭小であり、危険。 また、歩道が無く、路肩部の幅員が狭小であり、危険。	滋賀県東近江土木事務所	歩道拡幅 区画線修正等	令和2年度一部完了
2	県道小口川守線	綾戸地先	路肩未舗装部に水溜りができ、子供が車道側に出ることがあり危険。	滋賀県東近江土木事務所	部分舗装等	平成28年度に区画線補修、グリーンベルト実施
3	県道小口川守線	綾戸地先	歩道から水路に転落の危険。	滋賀県東近江土木事務所	転落防止柵等	完了
4	県道小口川守線	綾戸地先	横断歩道が薄い。	近江八幡警察署	区画線補修	完了
5	県道綾戸東川線	駕輿丁・ 橋本地先	歩道幅員が狭小であり、危険。	滋賀県東近江土木事務所	歩道拡幅	平成26年度着手
6	国道477号	山之上地先	歩道が無く、路肩部の幅員が狭小であり、危険。	滋賀県東近江土木事務所	歩道設置	令和4年度着手
7	県道水口竜王線	山之上地先	歩道が無く、路肩部の幅員が狭小であり、危険。	滋賀県東近江土木事務所	歩道設置または路肩拡幅	令和元年度着手
8	町道中央通り線	山之上地先	歩道において、路面とマンホールに高低差があり危険。	竜王町建設計画課	高低差修正	完了
9	県道春日竜王線	小口地先	横断歩道が薄い。	近江八幡警察署	区画線補修	完了
10	主要地方道近江八幡竜王線	庄地先	県道の横断が危険。	滋賀県東近江土木事務所	横断歩道の前後に「通学路あり」等の路面表示	完了
11	県道綾戸東川線	綾戸地先（竜王こども園前）	歩道幅員が狭小であり、危険。	滋賀県東近江土木事務所	境界ブロックの移設。	完了
12	町道山中谷田線	山中地先	歩道が無く、路肩部の幅員が狭小であり、危険。	竜王町建設計画課	歩道設置または路肩拡幅	
13	県道小口川守線	小口地先他	一部 の区間に歩道が無く、橋梁箇所においては道路幅員が狭小になっており危険。	滋賀県東近江土木事務所	歩道設置	

【竜王西小学校区】

番号	路線名	箇所名	通学路の状況・危険の内容	事業主体等	対応策	備考
1	大洞川側道	西川・須恵・ 鵜川・七里地先	交差点での接触事故の危険性あり。	竜王町農業振興課　建設計画課　生活安全課　教育委員会　近江八幡警察署	交差点部前後に狭さく部 通学路の明示	区画線による交差点マークの明示済み 西川地先にクッションドラムの設置済み
2	町道鏡七里線 国道8号	鏡地先	歩道が狭小であり、通行車両多く危険。	竜王町建設計画課	・町道山面鏡西線整備により通行車両をバイパスへ誘導 ・鏡口交差点改良 ・歩道拡幅	通行車両の安全な交通誘導を図るため、歩道の縁石上に車線分離標を設置し、舗装面にはアローマークを設置した。また、横断歩道の強調として区画線の間にグリーンベルトを設置した。
3	国道477号	鏡地先	歩道が無く、路肩狭小であり、危険。	滋賀県東近江土木事務所	歩道設置	平成26年度着手
4	町道林鵜川線	鵜川地先	歩道が無く、路肩狭小であり、危険。	竜王町建設計画課	歩道設置	
5	国道477号	西横関地先	歩道が無く、路肩狭小であり、危険。	滋賀県東近江土木事務所	歩道設置(交差点改良)	平成30年度着手
6	町道鏡七里線	山面地先（旧竜王西幼稚園前）	自動車の歩道への進入。	竜王町建設計画課	車止めの設置	完了
7	町道山面鏡西線	鏡地先	通学路である町道鏡七里線が狭小であり通行車両が多く危険。	竜王町建設計画課	通行車両を誘導するためにバイパス整備	令和4年度着手